

一般質問日程 9月11日(木)

令和7年9月定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
1	22	斎 藤 宏 明	1. 日光産材について (1) 日光産材について 日光市は県土の約4分の1の面積を占めており、そのうちの86%が森林であります。その森林の内訳は国有林が8万ヘクタールであるのに対して民有林が4.5万ヘクタールを占めています。その民有林4.5万ヘクタールのうち2.4万ヘクタールが杉を中心とした人工林となっています。 資源に恵まれた環境の中、日光の木材を扱う製造業に関しては厳しい現状がある為、日光材のブランド力を高めるための日光市の取組について伺います。 ①市と協定を結んでいる森林認証材の現状と取組について ②市材普及のための日光材木協同組合・日光市森林組合・栃木県材木協同組合連合会との三者協定についての現状と取組について 2. 木材資源の活用について (1) 木材資源の活用について 日光市の8割以上は森林であります。この木材資源がほとんど幹部といわれる部分しか使われていないのが現状です。直径10センチメートル以下は幹部であっても全て山に捨てられています。当然枝葉や元曲がりなども同様に捨てられています。 林地残材の有効活用をすることで森林再生時の植林や下草刈りなどの作業負担の軽減になると考えますが日光市において伐採後の残材の活用についてどのように取組が行われているか伺います。
2	20	嶋 田 正 法	1. 日光市森友シドミ原北交差点付近の市道の安全対策について (1) 事故の発生状況について 日光街道である国道119号線、日光市森友のシドミ原北交差点付近の市道において、事故が頻発してい

開始時刻

1人目：午前10時

3人目：午後1時

一般質問日程 9月11日(木)

令和7年9月定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
2	20	嶋 田 正 法	るとの市民相談をいただいております。現地を確認したところ、長い直線が続いた後に急なカーブが現れる道路形状となっており、ガードレールも設置されていないため、大変危険な状況であると感じました。 この道路形状が現在の形となった年月とその経緯について、さらにこれまでの事故発生状況についてもお伺いします。 2. 日光宇都宮有料道路の通行料金引き上げについて (1) 通行料金引き上げについて 昨年、下野新聞において日光宇都宮有料道路の料金引き上げが報道されました。 本道路は日光市民が日常的に利用する重要な交通インフラであり、その料金改定は市民生活に大きな影響を及ぼすことが予想されます。 報道によれば、通常料金の値上げに加え、冬季割引の廃止についても示唆されておりました。 そこで、これまで県から本市に対して、料金改定に関するどのような説明がなされてきたのか。また、冬季割引やETC時間帯割引の取扱い、さらには値上げ開始時期について、どのような説明があったのか、お伺いします。 3. 消防団の持続的発展と多文化共生による防災力強化について (1) 消防団員の確保について 近年、消防団員の高齢化や団員の確保は全国的な課題となっております。地域防災力の要である消防団の体制を維持・強化するためには、積極的な取組が必要であると考えております。そこで伺います。 本市消防団の団員数及び充足率の推移、さらに年齢構成について、現状をどのように把握し、また団員確保における課題をどのように認識しているのか、お伺いします。

開始時刻

1人目：午前10時

3人目：午後1時

一般質問日程 9月11日(木)

令和7年9月定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
2	20	嶋 田 正 法	(2) 外国人消防団員について 本年1月、消防庁より「消防団を中核とした地域防災力の充実強化」に関する通達が示され、その中で外国人消防団員の活用についても触れられました。 本市においては人口減少が進行し、消防団員の確保が喫緊の課題となっております。このような状況を踏まえ、外国人消防団員の受け入れについても議論を深めていく必要があると考えます。 そこで、まずは本市における外国人住民の現状について、市内の外国人住民数と人口に占める比率の推移について、お伺いします。
3	5	齊 藤 正 三	1. 放射性廃棄物について (1) 国が管理する8,000ベクレルを超える指定廃棄物について 日光市では農業系指定廃棄物7.8トンをクリックセンターのドームテント内に指定廃棄物(溶融飛灰556トン)と一緒に、フレコンバックに収納し保管されています。 フレコンバックは、平成30年度に二重化する作業が国により実施されました。 直近の施設の状況、また放射能濃度の測定状況について伺います。 (2) 市が管理する8,000ベクレル以下の特定一般廃棄物について 市が管理する特定一般廃棄物(1,610トン)は、平ヶ崎のドームテント2基に、フレコンバックに収納し保管しています。 ドームテントも建設から12年が経過し、令和5年度に劣化診断を行いました。現状と今後について伺います。 フレコンバック二重化を令和5年度に市の事業費で「保管用フレコンバック更新委託料」として予算措置されましたが、令和5年度決算書には載っていませんでした。これらの経緯と現状について伺います。 放射能濃度の測定を平成29年度、令和5年度に行

開始時刻

1人目：午前10時

3人目：午後1時

一般質問日程 9月11日(木)

令和7年9月定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
3	5	齊 藤 正 三	っていますが、測定結果の推移について伺います。 2. 日光市デジタル戦略について (1) デジタル戦略改定について 日光市では電子自治体を推進するため「日光市デジタル戦略」を策定し取り組んでおりますが、今年度で計画期間が切れ令和8年度から5年間の新たな計画を策定することとなりますが、前回令和4年度の時の推進体制として、副市長を最高情報統括責任者とし、全庁的な調整を図るデジタル戦略委員会を設置し、調査研究を行うDX検討班を置き具体的な検討を行いました。また、外部人材を登用しデジタル専門員を配置しましたが新たな改定策定の推進体制、スケジュールそして、戦略の骨子案の概要がわかりましたら伺います。 (2) デジタル庁の推進する「自治体窓口DX SaaS」について デジタル庁では自治体窓口に来庁した市民の負担を軽減するため、住民にやさしい窓口（書かない、待たない、各課の窓口を回らない）などワンストップ窓口を実現させ、誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化「自治体窓口DX SaaS」を推進しておりますが、どのような内容なのか、今までとどのように変えようとするのか、わかりやすく説明をお願いします。
4	4	福 田 悦 子	1. 認知症対策について（①認知症施策の推進に関する基本計画の策定 ②認知症事故救済事業導入） (1) 認知症対策について（①認知症施策の推進に関する基本計画の策定②認知症事故救済事業導入） 2024年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において、国民の間に広く認知症についての関心と理解を深めるために、毎年9月21日を「認知症の日」、9月を「認知症月間」と定めている。認知症対策は超高齢化社会にて、確実に取り組んでいかなければならない大きな課題である。

開始時刻

1人目：午前10時

3人目：午後1時

一般質問日程 9月11日(木)

令和7年9月定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
4	4	福 田 悦 子	国は、2024年12月に、認知症施策の基本となる「認知症施策推進基本計画」を策定。この計画では、「認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方」、つまり「新しい認知症観」に立つことが重要とされている。また、市町村は国の基本計画及び県計画を基本としつつ、実情に即した市町村認知症施策推進計画を定めるよう努めることとされている。 ①認知症施策の推進に関する基本計画を策定し、具体的な目標と達成時期を定めることが求められている。今後の対応は。 ②認知症の人が事故などを起こした場合に備えて認知症事故救済事業を導入し、当事者らの経済的負担を軽減している自治体があるが、当市においても認知症になっても安心して地域で暮らしていけるよう認知症事故救済制度導入を求めるが。 2. 男女共同参画推進について (1) 男女共同参画推進について 昨年、民間の有識者グループ「人口戦略会議」は、744の自治体で2050年までに20代から30代の女性が半減し、「最終的には消滅する可能性がある」と分析。この中には、県内で8市町が入っており、日光市の20代から30代の女性は2020年6,301人から2050年2,558人、半減率59.4%と指摘されている。地方から首都圏への女性流出増加が問題視されている中、「家事・育児・介護は女性の仕事」など、ジェンダー慣行が強い地域ほど20代女性の流出率は高いと分析され、男女共同参画社会の実現が重要視されている。 男女共同参画白書・令和7年版では、急速に進行す

開始時刻

1人目：午前10時

3人目：午後1時

一般質問日程 9月11日(木)

令和7年9月定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
4	4	福 田 悦 子	る少子高齢化や人口減少の中で、地域の活力の維持・向上のためにも、女性や若者の活躍がますます重要になっている。魅力ある地域づくりに向けて、全ての人が希望に応じて活躍できる社会の実現を目指し、全国津々浦々で地域における男女共同参画社会を実現することが重要と明記している。 ①地域に雇用を増やすことは簡単にはできないが、ジェンダー慣行を無くすことは、行政による啓発や住民の心がけでできることとして、女性に選ばれるまちを目指し、地域の男女平等を推し進める自治体が注目されている。地域を持続可能にする上でも、このような取組が必要と考えるが、男女共同社会推進にむけての今後の方向性は。 ②男女共同参画に対する理解を深めるためには、教育が重要な位置を占める。学校生活全体の中で、これは当然だと思われていることも含めてあらゆることをジェンダーの視点で見直し、ジェンダー平等に向けて取り組むことが求められている。そこで、本市の現状と課題は。 3. 熱中症対策について（①クーリングシェルトアの周知・拡充 ②生活保護世帯へのエアコン設置助成） （1）熱中症対策について（①クーリングシェルトアの周知拡充 ②生活保護世帯へのエアコン設置助成） 全国的に猛暑となったこの夏。65歳以上の高齢者の熱中症発生場所（救急要請時）の約半数が「住居等居宅場所」と最も多く、さらに熱中症による死亡者の約85%がエアコンを使用していなかったという深刻なデータも出されている。 ちなみに、当市の5月から8月17日までの熱中症患者の救急搬送は、83名。そのうち65歳以上の高齢者は62%。今年だけに限らず今後も続くであろう猛暑に対し、特に熱中症対策は生命に関わる問題であり、十分な対策が求められている。 ①改正気候変動適応法において新たに制度化された「指定暑熱避難施設（クーリングシェルトア）」は、

開始時刻

1人目：午前10時

3人目：午後1時

一般質問日程 9月11日(木)

令和7年9月定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
4	4	福 田 悦 子	熱中症による健康被害の発生を防止するために利用できる施設で、「適切な冷房設備を備えている」などの要件を満たした施設（役所・図書館・ショッピングセンターなど）を、区市町村がクーリングシェルターとして指定する。市内にはクーリングシェルターは民間と合わせて22カ所設置している。その活用状況と市民への周知は。 ②エアコンは「贅沢品」から「命を守る必需品」へと位置づけが変化している。特に生活保護を受給している高齢者や病弱な方にとって、適切な冷房環境の確保は生死に関わる重要な問題である。一定条件下で生活保護世帯のエアコン購入費を公費で支給する制度があり、生活保護世帯へのエアコン購入・設置助成実施を求めるが。